

令和5年9月定例会

総務常任委員会説明資料

室部部局局局局
公興事務
事務振納会事務
事画委員会事務
知総企出人監議
事査会

令和5年度9月補正予算の概要

一般会計補正予算（第3号）（議案第1号）は、

物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援及び5類移行後の感染防止対策等に係る事業や災害関連事業等に必要予算252億49百万円を計上。

[主な内容]

(1) 県民生活・県経済への影響の最小化	5,493百万円	
・生活者への支援		754百万円
・事業者への支援		4,738百万円
(2) 県経済や県民生活の回復等	476百万円	
・移住の促進・関係人口の拡大等による地域活性化		282百万円
・県産品の流通の効率化と販路拡大への支援		168百万円
・台湾における企業支援窓口運営事業		3百万円
(3) 5類移行後における感染防止対策等	1,614百万円	
・県民利便施設における感染症対策		249百万円
・県民利便施設等におけるアフターコロナ時代を見据えた環境整備		358百万円
・アフターコロナ時代に対応したデジタル環境の整備		977百万円
(4) 災害関連事業及び熊本地震・令和2年7月豪雨関連事業	14,173百万円	
・令和5年梅雨前線豪雨等による災害からの復旧		11,968百万円
・益城町における土地区画整理事業の推進		535百万円
・「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本(仮称)の開催		51百万円
・県南地域における災害拠点病院の機能強化		6百万円
(5) その他	3,493百万円	
・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係る国庫支出金返納金		2,759百万円
・半導体産業の集積に伴う営農継続に向けた農地の緊急確保対策		50百万円
・盛土等規制区域の指定に向けた既存盛土の調査		10百万円

一般会計補正予算（第4号）（議案第55号・追加提案分）は、

豚熱の発生及び赤潮の被害への対応等に必要な予算17億71百万円を計上。

[内容]

(1) 豚熱、赤潮被害等への対応	991百万円	
・豚熱対策の強化		836百万円
・赤潮被害への対応		142百万円
・輸出先の確保と県内消費の拡大		12百万円
(2) その他	780百万円	
・県税過誤納還付金		780百万円

9月補正予算（追加提案分含む）は、一般会計で270億19百万円の増額補正であり、補正後の予算規模は、9,504億56百万円となる。

（単位：百万円）

会 計 名	補正前の額	今回補正額			合 計
		冒頭提案分 (第3号)	追加提案分 (第4号)	計	
一 般 会 計	923,437	25,249	1,771	27,019	950,456
企 業 会 計					
流域下水道事業会計	5,306	135		135	5,441
病院事業会計	2,122	1		1	2,124

(注) 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。
2 企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額である。

第1号 令和5年度熊本県一般会計補正予算(第3号)
 第55号 令和5年度熊本県一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額			合 計	補 正 額 の 説 明
		冒頭提案分	追加提案分	計		
1 県 税	167,099,482				167,099,482	
2 地方消費税清算金	89,912,150				89,912,150	
3 地方譲与税	28,605,642				28,605,642	
4 地方特例交付金	923,857				923,857	
5 地方交付税	223,515,409				223,515,409	
6 交通安全対策特別交付金	286,321				286,321	
7 分担金及び負担金	3,884,796	50,000		50,000	3,934,796	負担金 50,000
8 使用料及び手数料	8,796,871		29,059	29,059	8,825,930	手数料 29,059

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額			合 計	補正額の説明
		冒頭提案分	追加提案分	計		
9 国 庫 支 出 金	188,218,308	14,577,118	469,382	15,046,500	203,264,808	国庫負担金 5,428,155 国庫補助金 9,618,345
10 財 産 収 入	1,694,698				1,694,698	
11 寄 附 金	353,566				353,566	
12 繰 入 金	59,948,754	51,000		51,000	59,999,754	平成28年熊本地震復興基金繰入金 51,000
13 繰 越 金	410,412	3,599,020	1,272,070	4,871,090	5,281,502	繰越金 4,871,090
14 諸 収 入	69,421,618	531,668		531,668	69,953,286	雑入 531,668
15 県 債	80,365,000	6,440,000		6,440,000	86,805,000	農林水産債 207,000 土木債 3,461,000 災害復旧債 2,757,000
合 計	923,436,884	25,248,806	1,770,511	27,019,317	950,456,201	

(歳出)

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額			合 計	補 正 額 の 説 明
		冒頭提案分	追加提案分	計		
1 一般行政経費	626,607,787	10,516,071	1,770,511	12,286,582	638,894,369	
(1) 人件費	167,798,738	2,820		2,820	167,801,558	技術短期大学校管理運営費 633 農地情報共有緊急対策事業 911 県産農産物県外輸送効率化緊急支援事業 305
(2) 扶助費	116,666,628	25,000		25,000	116,691,628	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 25,000
(3) 物件費	48,843,819	1,437,717	495,583	1,933,300	50,777,119	FM推進県有施設集約化事業 675,856 家畜伝染病まん延防止対策事業 278,515 移住定住促進事業 207,047
(4) その他	293,298,602	9,050,534	1,274,928	10,325,462	303,624,064	エネルギー価格高騰に対する 事業者緊急支援事業 4,084,346 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援 交付金に係る国庫支出金返納金 2,758,555

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額			合 計	補 正 額 の 説 明
		冒頭提案分	追加提案分	計		
2 投 資 的 経 費	176,792,054	14,731,349		14,731,349	191,523,403	
(1) 普通建設事業費	142,301,759	4,757,375		4,757,375	147,059,134	
補 助 分	88,814,827	622,425		622,425	89,437,252	県内中小企業のポストコロナ対応 のための支援基盤整備事業 230,075 県営体育施設整備事業 161,614
単 独 分	53,486,932	4,134,950		4,134,950	57,621,882	単県河川等災害関連事業費 3,116,910 土地区画整理事業 535,000
(2) 災害復旧事業費	18,295,142	9,973,974		9,973,974	28,269,116	現年発生河川等補助災害復旧費 7,623,500
(3) 国直轄事業負担金	16,195,153				16,195,153	
3 公 債 費	101,838,407				101,838,407	
4 繰 出 金	18,198,636	1,386		1,386	18,200,022	病院事業会計繰出金 1,386
合 計	923,436,884	25,248,806	1,770,511	27,019,317	950,456,201	

令和5年度9月補正予算総括表

知事公室
一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
知事公室付	79,567		79,567				
秘書グループ	237,581		237,581				
広報グループ	399,266		399,266				
くまモングループ	491,859		491,859				
危機管理防災課	615,588	51,000	666,588			51,000	
一般会計計	1,823,861	51,000	1,874,861			51,000	

部局計

部局合計	1,823,861	51,000	1,874,861			51,000	
------	-----------	--------	-----------	--	--	--------	--

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

危機管理防災課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地方債	そ の 他		
18	防災総務費	577,116	51,000	628,116			51,000		防災対策費 ⑧「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本(仮称) 開催事業 熊本地震や令和2年7月豪雨災害等大規模自然災害の経験や教訓を国内外の次世代へ発信し、継承するための、「世界津波の日」高校生サミット開催に要する経費
	課 計	615,588	51,000	666,588			51,000		

令和5年度9月補正予算総括表

総務部

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額 (冒頭提案分)	補正額 (追加提案分)	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国支出金	地方債	その他	
人事課	2,798,161			2,798,161				
財政課	110,978,900	2,530		110,981,430	2,530			
県政情報文書課	1,782,573	10,369		1,792,942	10,369			
総務厚生課	951,249	5,582		956,831				5,582
財産経営課	2,878,320	675,856		3,554,176	675,856			
私学振興課	13,985,467	32		13,985,499				32
市町村課	7,868,024	700,276		8,568,300	700,000		276	
消防保安課	1,454,014	6,449		1,460,463	6,449			
税務課	93,285,961		780,000	94,065,961				780,000
一般会計計	235,982,669	1,401,094	780,000	238,163,763	1,395,204		276	785,614

市町村振興資金貸付事業特別会計

市町村課	1,557,136			1,557,136				
------	-----------	--	--	-----------	--	--	--	--

特別会計名

--	--	--	--	--	--	--	--	--

部局計

部局合計	237,539,805	1,401,094	780,000	239,720,899	1,395,204		276	785,614
------	-------------	-----------	---------	-------------	-----------	--	-----	---------

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

財 政 課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
13	財政管理費	8,767,738	2,530	8,770,268	2,530				財政管理費 管理運営費 財政課の事務のデジタル化に要する経費
課 計		110,978,900	2,530	110,981,430	2,530				

県政情報文書課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
42	大 学 費	1,408,177	10,369	1,418,546	10,369				大学整備費 公立大学法人支援事業 県立大学が行うオンラインによる就職活動支援の 充実に係る環境整備に対する助成
課 計		1,782,573	10,369	1,792,942	10,369				

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

総務厚生課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
13	人事管理費	567,705	5,582	573,287				5,582	人事管理費 総務事務集中化運営費 賃金・報酬等支払システム(制度改正対応) 会計年度任用職員の年度途中の報酬額等改定 に対応するための現行システム改修費
課 計		951,249	5,582	956,831				5,582	

財産経営課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
13	財産管理費	2,608,768	675,856	3,284,624	675,856				財産利活用推進費 FM推進県有施設集約化事業 デジタル社会やアフターコロナ時代に対応した県 庁舎へのフリーアドレス導入による職場環境整備に 要する経費
課 計		2,878,320	675,856	3,554,176	675,856				

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

私学振興課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
40	私学振興費	13,985,141	32	13,985,173				32	国庫支出金返納金 新型コロナ私立高等学校専攻科授業料減免補助金 国庫返納金 令和4年度新型コロナ私立高等学校専攻科授業料 減免補助金の過受領に伴う国庫支出金返納金
課 計		13,985,467	32	13,985,499				32	

市 町 村 課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
16	自治振興費	4,160,619	700,000	4,860,619	700,000				市町村行財税政支援費 物価高騰対応生活者支援交付金 物価高騰の影響を受ける生活者の支援を行う市町 村に対する交付金
17	選挙管理 委員会費	24,352	276	24,628				276	国庫支出金返納金 選挙執行委託費国庫返納金 令和4年執行参議院議員通常選挙執行委託費の 過受領に伴う国庫支出金返納金
課 計		9,425,160	700,276	10,125,436	700,000			276	

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

消 防 保 安 課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
18	防災総務費	477,834	6,449	484,283	6,449				防災対策費 防災消防ヘリコプター管理運営費 防災消防航空センターの感染症対策関連資機材等の購入に要する経費
課 計		1,454,014	6,449	1,460,463	6,449				

税 務 課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
6	賦課徴収費	4,563,079	780,000	5,343,079				780,000	県税過誤納還付金 県税過誤納還付金 県税の還付に要する経費の所要見込額の増
課 計		93,285,961	780,000	94,065,961				780,000	

令和5年度9月補正予算総括表

企画振興部

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
企画課	708,695	16,112	724,807	16,112			
地域振興課	2,109,665	281,969	2,391,634	281,969			
文化企画・世界遺産推進課	2,684,839		2,684,839				
交通政策課	3,449,109	18	3,449,127				18
統計調査課	426,035		426,035				
デジタル戦略推進課	504,836		504,836				
システム改革課	1,239,566	69,545	1,309,111	69,545			
球磨川流域復興局付	3,176,966		3,176,966				
一般会計計	14,299,711	367,644	14,667,355	367,626			18

部局計

部局合計	14,299,711	367,644	14,667,355	367,626			18
------	------------	---------	------------	---------	--	--	----

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

企 画 課 (単位:千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
13	諸 費	364,078	16,112	380,190	16,112				東京事務所費 ①首都圏拠点強化に向けたスマートオフィス事業 アフターコロナの首都圏拠点強化を加速化するため、テレワークやWeb会議、企業との打合せに適した職場環境整備に要する経費
課 計		708,695	16,112	724,807	16,112				

地 域 振 興 課 (単位:千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
15	計画調査費	1,969,212	281,969	2,251,181	281,969				企画推進費 281,969 ①阿蘇草原維持再生人材確保強化事業 74,922 コロナ禍により停滞した阿蘇地域の活性化に向けて(公財)阿蘇グリーンストックが実施する野焼き関連の人材確保の取組みに対する助成 (2)移住定住促進事業 207,047 コロナ禍を契機とした移住定住の機運の高まりを捉えたプロモーション等の実施に要する経費
課 計		2,109,665	281,969	2,391,634	281,969				

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

交通政策課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
15	計画調査費	2,698,796	18	2,698,814				18	国庫支出金返納金 国庫支出金返納金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額の確定に伴う返納金
課 計		3,449,109	18	3,449,127				18	

システム改革課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
13	人事管理費	657,603	69,545	727,148	69,545				情報管理運営費 ICTを活用した働き方改革等推進事業 アフターコロナ時代の業務改善等に向けた電子資料等の編集・一括管理等が可能なソフトウェアライセンス及びタブレット端末の調達に要する経費
課 計		1,239,566	69,545	1,309,111	69,545				

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

債務負担行為(変更)

システム改革課

(単位:千円)

議案頁数	事項	補正前		補正後	
		期間	限度額	期間	限度額
8	情報処理関連業務	令和6年度 ～令和7年度	65,736	令和6年度 ～令和7年度	69,374
		年次別内訳		年次別内訳	
		令和6年度	32,868	令和6年度	36,506
		令和7年度	32,868	令和7年度	32,868

令和5年度9月補正予算総括表

出納局
一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
会計課	451,727		451,727				
管理調達課	131,970	3,260	135,230	3,260			
一般会計計	583,697	3,260	586,957	3,260			

収入証紙特別会計

会計課	2,800,000		2,800,000				
-----	-----------	--	-----------	--	--	--	--

部局計

部局合計	3,383,697	3,260	3,386,957	3,260			
------	-----------	-------	-----------	-------	--	--	--

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

管理調達課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地方債	その他		
13	会計管理費	42,254	3,260	45,514	3,260				管理調達費 管理調達事務費 競争入札参加資格電子申請化に伴う業者管理 システム改修に要する経費等
	課計	42,254	3,260	45,514	3,260				

令和5年度9月補正予算総括表

議会事務局
一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
議会事務局	1,636,807	22,737	1,659,544	22,737			
一般会計計	1,636,807	22,737	1,659,544	22,737			

部局計

部局合計	1,636,807	22,737	1,659,544	22,737			
------	-----------	--------	-----------	--------	--	--	--

令和5年度9月補正予算県議会説明資料

議会事務局

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国支出金	地方債	その他		
12	事務局費	647,904	22,737	670,641	22,737			運営費 管理運営費 委員会室マイクシステム導入に要する経費	
課計		647,904	22,737	670,641	22,737				

第 5 号

熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県手数料条例の一部を改正する条例

熊本県手数料条例（平成12年熊本県条例第9号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第69号中「又は第3条の3第1項」を「、第3条の3第1項又は第3条の4第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日又は生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）の施行の日のいずれか遅い日から施行する。

（提案理由）

旅館業法（昭和23年法律第138号）の一部改正に伴い、手数料の規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県手数料条例の一部を改正する条例（案）の概要

議案番号	条 例 名	内 容
第5号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例	<p>1 条例改正の趣旨 旅館業法（昭和23年法律第138号）の一部改正に伴い、手数料の規定を整備する必要がある。</p> <p>2 主な改正内容 旅館業を譲り受ける場合における営業者の地位の承継の承認申請に係る手数料を新設する。（第2条関係）</p> <p>3 施行期日 公布の日又は生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）の施行の日のいずれか遅い日</p>

第 25 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

専第 26 号

和解及び損害賠償額の決定について

令和5年4月11日県南広域本部駐車場で発生した立看板の転倒による車両損傷事故に関し、次の者と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和5年8月31日専決

熊本県知事 蒲島郁夫

和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
個人 (車両所有者)	52,360円	当事者双方は、今後本件に関して、 裁判上又は裁判外において一切の異議 及び請求の申立てをしないこと。

専決処分の報告及び承認について

議案番号	議案名	内 容
第25号	専決処分の報告 及び承認について	<p>1 日 時 令和5年4月11日 午後4時30分から午後5時30分の間</p> <p>2 場 所 八代市西片町地内（県南広域本部駐車場内）</p> <p>3 過失相殺 なし</p> <p>4 損害額及び賠償額 損害額 52,360円 賠償額 52,360円（県の負担割合10割）</p> <p>5 事故の状況 県南広域本部駐車場内で県管理の立看板が強風により転倒し、来庁者の車両を損傷した。</p>

報告第 9 号

公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公立大学法人熊本県立大学の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の概要

県政情報文書課

1 基本情報

(1) 設立の目的

大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養と高度な専門性を有し、総合的な知識と実践力、創造力を備えた有為な人材を育成するとともに、研究成果を社会に還元し、教育研究資源を地域に提供することを通じて、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) これまでの経緯

- 昭和22年（1947年）4月 熊本県立女子専門学校創立
- 昭和24年（1949年）4月 熊本女子大学開学
- 平成6年（1994年）4月 名称を熊本県立大学に変更、男女共学化
- 平成18年（2006年）4月 公立大学法人熊本県立大学設立（法人化）

(3) 設立年月日

平成18年（2006年）4月

(4) 組織

- ・理事長等 理事長 白石 隆 / 副理事長（学長） 堤 裕昭
- ・学 部 文学部、環境共生学部、総合管理学部（学生数計2,121人）
- ・大 学 院 文学研究科、環境共生学研究科、
アドミニストレーション研究科（大学院生計84人）
- ・教職員数 教員88人、事務職員36人

(5) 基本財産

資本金 12,166,185千円（県出資率100%）

2 令和4年度決算

(1) 総括

熊本県立大学においては、運営の効率化や経費節減等に不断に取り組んでおり、経営状況は安定している。また、収益の約48%を占める運営費交付金についても、有効に活用されており、全体として特に問題視すべき点は見当たらない。

(2) 貸借対照表 (R5. 3. 31) と損益計算書 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)

貸借対照表 (単位: 千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	(13,134,139) 13,009,815	固定負債	(2,568,889) 2,454,198
流動資産	(1,353,581) 971,764	流動負債	(866,729) 572,651
		純資産	(11,052,103) 10,954,730
合計	(14,487,721) 13,981,579	合計	(14,487,721) 13,981,579

損益計算書 (単位: 千円)

経常費用		経常収益	
業務費	(2,394,196) 2,845,435	運営費 交付金収益	(1,155,503) 1,471,588
一般管理費	(155,560) 158,263	授業料収益	(1,066,336) 1,100,497
その他	(43,138) 32,245	入学金収益	(142,811) 134,503
		その他	(240,982) 352,203
合計	(2,592,893) 3,035,943	合計	(2,605,631) 3,058,791
経常利益		(12,738) 22,848	
当期純利益		(12,738) 22,848	
目的積立金取崩額		(14,877) 0	
当期総利益		(27,615) 22,848	

※表中の () 内は前年度の額

(3) 主な増減要因

- ① 資産: [流動資産]の減少は、令和3年度末に取得した固定資産(デジタル環境整備、本部棟トイレ改修等)の支払いが翌年度になったことなどによるもの。[固定資産]の減少は、建物及び備品等の減価償却等によるもの。
- ② 負債: [流動負債]の減少は、上記翌年度支払いによる未払金の減少等によるもの。[固定負債]の減少は、機器やシステムのリース料支払いが進んだことなどによるもの。
- ③ 経常費用: [業務費]の増加は、デジタル環境整備(学生支援用分析基盤の構築、LMS(学習管理システム)導入等)等が増加したこと、修繕費や人件費(教員の欠員補充等)、水道光熱費等が増加したことなどによるもの。
- ④ 経常収益: [運営費交付金]の増加は、新型コロナ臨時交付金によるデジタル環境整備等に係る交付額の増等によるもの。[その他]の増加は、令和3年度からJST(科学技術振興機構)の支援が決定した「緑の流域治水」に係る受託研究等収益の増等によるもの。

3 令和5年度事業計画

(1) 国際的な視野と認識を高める教育研究の推進

「もやいすとグローバル育成プログラム」を着実に実施していくとともに、学生の英語能力向上の方策の1つである2年生全員を対象としたTOEIC®IPを実施する。また、学生のニーズを捉えた海外留学・研修を実現するほか、既協定校との間で新たな相互交流の可能性等について検討する。

- ・「もやいすとグローバル育成プログラム」全体を引き続き着実に実施するとともに、「グローバル実践活動」に係るインターンシップ先の開拓・拡充について検討する。
- ・英語によるコミュニケーション能力を育成するため、令和5年度からTOEIC®IPを2年生全員に実施し、学生の英語能力の全体像把握に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、学生のニーズを捉えた海外留学・研修を実現する。また、海外協定校候補となる大学へのアプローチを継続するとともに、既協定校との間で新たな相互交流の可能性について検討する。

(2) 地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進

令和2年7月豪雨からの復興・再生等の地域の諸課題の解決に貢献する教育の取組、独自性のある研究及び地域の課題解決に資する研究を引き続き推進する。

- ・全学的に「もやいすと育成プログラム」や地域連携型学生研究等も活用し、令和2年7月豪雨からの復興・再生等の地域の諸課題を題材とし、その課題解決に貢献する教育の取組を更に推進する。
- ・「緑の流域治水」に関する最先端の研究を推進するとともに、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点をはじめとした地域課題の解決に資する研究を推進する。
- ・球磨川流域圏の文化、歴史、環境等をテーマにした無料オンライン公開講座を引き続き実施する。

(3) 社会や時代の状況を踏まえた対応

大学入学共通テストの新規科目「情報」の取扱いに係る広報、LMSを活用した授業の実施、学生の就職・修学支援等、社会や時代の状況を踏まえた対応を着実に進行。

- ・大学入学共通テストの新規科目「情報」の本学一般選抜における取扱いについて、円滑に移行できるよう広報を行うとともに、県内高校との情報共有に努める。
- ・LMS（学習管理システム）を活用し授業を実施するとともに、LMS利用により得られる学修状況データ等を基に分析・可視化を行う。
- ・インターンシップ、各種セミナー等を実施するとともに、各種就職情報のオンライン化を図り、就職活動を支援する。
- ・総合管理学部では、専攻制の導入（令和6年度予定）に向けてカリキュラムの検討を進める。

(4) その他

- ・DX推進をはじめ大学を取り巻く社会の変化に適切に対応する。
- ・認証評価の結果を公表し、必要に応じて第4期中期計画に反映させる。

報告第 10 号

公益財団法人熊本県立劇場の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県立劇場の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

公益財団法人 熊本県立劇場の令和4(2022)年度決算概要について

文化企画・世界遺産推進課

1 基本情報

- (1) 法人設立の目的
この法人は、活力ある郷土の実現をめざし、音楽、演劇、舞踊等の舞台芸術活動を中心とした芸術文化及び地域文化の振興のための事業並びに優れた舞台芸術を広く提供する事業を行い、県民の福祉及び文化の向上に寄与することを目的とする。
- (2) これまでの経緯
昭和57年 「財団法人熊本県立劇場」設立
平成24年 「公益財団法人熊本県立劇場」へ移行
- (3) 設立年月日 昭和57年6月14日
- (4) 組織 理事長 宮尾 尚 (兼副館長)
役員等：評議員5名、理事11名、監事2名
(R5.9.1現在) 職員等：職員17名、非常勤(嘱託・臨時)6名
- (5) 基本財産 40,000千円(本県出資額20,000千円、出資比率50%)
※その他出資者
公益財団法人熊本県立劇場(50%)

2 決算の概要

(1) 収支計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)
収支決算の状況			
事業活動収入(A)	532,295	503,483	403,334
事業活動支出(B)	527,378	473,674	375,370
事業活動収支差額(C)=A-B	4,918	29,808	27,963
投資活動収入(D)	35,001	33,946	14,066
投資活動支出(E)	41,667	64,156	30,771
投資活動収支差額(F)=D-E	△6,666	△30,210	△16,705
財務活動収入(G)	0	0	0
財務活動支出(H)	4,374	4,252	4,134
財務活動収支差額(I)=G-H	△4,374	△4,252	△4,134
当期収入合計(J)=A+D+G	567,296	537,429	417,399
当期支出合計(K)=B+E+H	573,419	542,083	410,275
当期収支差額(L)=J-K	△6,122	△4,654	7,125
前期繰越収支差額(M)	52,036	56,690	49,566
次期繰越収支差額(N)=L+M	45,914	52,036	56,690

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支決算の主な増減理由 (R3→R4)

- 法人全体の当期収支差額は、令和3年度は4,654千円の赤字であり、令和4年度は6,122千円の赤字だった。令和4年度に赤字額が増加したのは、事業活動収支差額の黒字額が24,890千円減少したことが主な理由である。令和4年度に事業活動収支差額の黒字額が減少したのは、「熊本県立劇場開館40周年記念事業」を実施したことや、新型コロナウイルス感染症の影響が減少したことにより事業活動支出が増加したためである。

なお、前期繰越収支差額を加えた次期繰越収支差額は45,914千円となっており、財務の健全性は保たれている。

3 事業実績等

	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)
(1) 県委託料(千円)	411,862	414,891	376,469
(2) 使用料収入(千円)	179,702	129,500	78,858
(3) 県立劇場への入場者数(人)	382,131	213,721	70,764
(4) 文化事業への入場者・参加者数(人)	35,743	19,878	16,046

(1) 県委託料

- 「熊本県立劇場の管理運営に関する協定書」に基づき、県立劇場の管理運営業務や文化事業の実施に係る業務等を実施した。

(2) 使用料収入

- 「熊本県立劇場の使用料の収納に関する委託契約書」に基づき、県立劇場の施設・設備、駐車場の使用料の収納業務を実施した。
- 令和4年度は、令和3年度と比較すると、感染対策を徹底したうえで、可能な限り催事が実施されたことにより、使用料収入は50,202千円増加した。

(3) 県立劇場への入場者数

- 令和4年度は、上記(2)と同様の理由に加え、一催事ごとの入場者数が増えたことにより、令和3年度との比較では約1.8倍に増加した。

(4) 県及び公益財団法人熊本県立劇場が共同で実施する文化事業への入場者・参加者数

- 令和4年度は、上記(3)と同様の理由により、令和3年度との比較では約1.8倍に増加した。

報告第 11 号

天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、天草エアライン株式会社の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

天草エアライン株式会社の令和4(2022)年度決算概要について

交通政策課

1 基本情報

(1) 会社設立の目的

天草地域は、熊本県の中心地である熊本市からの移動に2時間以上を要するなど、地理的状況が離島地域と類似する条件不利地域である。そのため、平成12年3月から、熊本県、天草市、上天草市、苓北町等が出資をし、天草地域の唯一の高速交通機関として、天草エアラインが運航を開始した。現在、福岡空港、阿蘇くまもと空港及び大阪国際(伊丹)空港に就航しており、地域住民の生活、地域の医師確保を含めた地域のライフラインの一つとして必要不可欠な存在となっている。

(2) 設立年月日 平成10年10月12日

(3) 組織 代表取締役社長 永岡 真

役員等：代表取締役副社長(天草市)、取締役副社長(熊本県)

専務取締役1名、取締役8名、監査役2名

(R5.7.1現在) 職員等：職員68名

(4) 株式状況 資本金 499,000千円(本県出資額266,000千円、出資比率約53%)

※その他主な株主

天草市(約23%)、九州電力㈱(約0.04%)、

㈱肥後銀行(約0.04%)他

2 決算の概要

(1) 収支決算状況

(単位：千円)

	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)	R1年度 (2019)	H30年度 (2018)
I 損益計算書の概要					
営業収益(売上高等)(A)	614,945	497,270	323,994	565,587	771,884
営業費用(B)	1,542,119	1,380,685	1,086,048	1,132,291	1,232,685
営業利益(C)=A-B	△927,174	△883,415	△762,054	△566,704	△460,801
営業外収入(D)	22,282	2,669	20,815	17,815	1,430
営業外費用(E)	15,921	0	0	14	0
経常利益(F)=(C)+(D)-(E)	△920,813	△880,746	△741,239	△548,903	△459,372
特別利益(G)	1,080,601	980,034	943,770	386,242	472,994
特別損失(H)	58,340	66,849	5,033	0	1,587
法人税・住民税・事業税(I)	20,578	9,766	39,245	3,611	6,404
当期純利益 (J)=(F)+(G)-(H)-(I)	80,870	22,673	158,252	△166,272	5,631
II 主な増減理由(R3→R4)					
<ul style="list-style-type: none"> ・【営業収益(売上高等)(A)】旅客収入の増加(有償旅客数約14,000名増) ・【営業費用(B)】燃料費の増加、整備費用の増加 ・【特別利益(G)】補助金収入の増加 					

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表 令和5(2023)年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債及び資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	575,808	流動負債	305,826
固定資産	220,265	引当金	44,018
繰延資産	51,806	資本金	499,000
		利益剰余金	△965
合計	847,879	合計	847,879

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

3 事業実績等

(単位:人)

	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)	R1年度 (2019)	H30年度 (2018)
(1)利用者数(有償旅客数)	51,906	37,958	24,028	46,291	73,773
(2)利用率(有償搭乗率)	34.9%	25.7%	19.3%	41.0%	49.3%
(3)就航率	87.1%	91.1%	90.8%	87.9%	90.2%

- (1) 当期(令和4年度)においても安全運航を第一に、平成30年度から開始した日本エアコミューター株式会社(鹿児島県)と整備業務の管理の受委託により、長期運休の回避や整備品質の一層の向上を通じて、定時性の確保を図り安定運航に努めた。
- (2) 旅客需要においては緩やかな回復基調にあるものの、ビジネス需要の低迷が続いており大手航空会社のような需要回復は見られない。加えて、燃料・物価高騰による影響もあり厳しい経営状況が続いているが、地域イベントに合わせた旅行商品の造成、SNS等での情報発信などを通して誘客・利用促進を図った。
- (3) 運航状況については、新型コロナウイルス感染症による収支減便を実施しなかったこと等により計画便数は増加したものの、機材不具合及び天候不順に起因する欠航便数が増加し、就航率は87.1%(対前年度比4.0ポイント減)と低下した。また、利用者数(有償旅客数)は前期を大幅に上回る51,906人(対前年度比136.7%)、利用率は34.9%(対前年度比9.2ポイント増)となった。
- (4) 決算状況については、ヘリ収入等も含めた総売上高が6億1,495万円(対前年度比123.7%)となり、前期を大きく上回った。
営業費用は、燃料や航空機の部品代の高騰等のため、15億4,212万円(対前年度比111.7%)となった。
- (5) 経常利益は△9億2,081万円(対前年度比104.5%マイナス幅拡大)となったものの、県と2市1町で協調し実施した経営支援や機材整備費補助金等の特別利益により、当期純利益は8,087万円(対前年度比5,820万円増)となり、3年連続で黒字決算となった。

報告第 12 号

豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、豊肥本線高速鉄道保有株式会社の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

豊肥本線高速鉄道保有株式会社の令和4(2022)年度決算概要について

交通政策課

1 基本情報

- (1) 会社設立の目的
JR豊肥本線の熊本駅～肥後大津駅間の電化により、時間短縮、列車の増発等の輸送サービスの改善を図る。
- (2) 設立年月日 平成9年11月21日
- (3) 組織 代表取締役社長 中野 幹子 (JR九州熊本支社長)
役員等：取締役4名、監査役3名
- (4) 株式状況 資本金 2,136,000千円
(本県出資額 694,200千円、出資比率 32.5%)
※その他主な株主 九州旅客鉄道(株)(50%)、熊本市(15%)他

2 決算の概要

(1) 収支決算状況

(単位：千円)

	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)	R1年度 (2019)	H30年度 (2018)
I 損益計算書の概要					
営業収益(売上高等)(A)	106,600	106,600	106,600	106,600	106,600
営業費用(B)	69,838	72,652	90,567	104,225	101,898
営業利益(C)=A-B	36,762	33,948	16,032	2,344	4,702
営業外収入(D)	3,469	3,320	3,229	3,141	2,987
営業外費用(E)	—	—	—	—	—
経常利益(F)=(C)+(D)-(E)	40,231	37,268	19,262	5,486	7,689
特別利益(G)	—	—	—	—	—
うち補助金収入	—	—	—	—	—
特別損失(H)	—	—	—	—	—
法人税等(I)	11,467	7,170	3,573	2,713	8,698
当期純利益(J)=(F)+(G)-(H)-(I)	28,764	30,098	15,689	2,773	△1,009
II 主な増減理由 (R3→R4)					
<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税、減価償却費の減少により、営業費用(B)が減少。 ・これにより営業利益(C)、経常利益(F)の黒字幅が増加。法人税の増加により当期純利益(J)は減少 					

※：単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表 令和5(2023)年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	104,403	流動負債	18,330
固定資産	1,316,642	資本金	2,136,000
		利益剰余金	△733,285
合 計	1,421,045	合 計	1,421,045

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

3 事業実績等

(単位：千円)

	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)	R1年度 (2019)	H30年度 (2018)
(1) 営業収益 (売上高等)	106,600	106,600	106,600	106,600	106,600
(2) 営業費用	69,838	72,652	90,567	104,225	101,898

(1) 営業収益 (売上高等)

- 九州旅客鉄道(株)への鉄道施設の貸付けを行い、前年度と同額の使用料収入を確保した。

(2) 営業費用

- 固定資産税、減価償却費が減少するとともに、経費節減や効率的な会社運営に取り組み、前年度に比べて281万円の減となった。

報告第 13 号

肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、肥薩おれんじ鉄道株式会社の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

肥薩おれんじ鉄道株式会社の令和4(2022)年度決算概要について

交通政策課

1 基本情報

- (1) 会社設立の目的
九州新幹線新八代・鹿児島中央間の開業に伴い九州旅客鉄道株式会社から経営分離された並行在来線(熊本県八代駅から鹿児島県川内駅までの116.9km)において鉄道事業を行い、地域鉄道の運行を維持する。
- (2) 設立年月日 平成14年10月31日
- (3) 組織 代表取締役社長 古森 美津代(元熊本県職員)
役員等: 取締役副社長 2名(熊本県、鹿児島県)
専務取締役 1名
常務取締役 1名
取締役 5名(沿線市長、JR貨物九州支社長)
監査役 3名
(R5.4.1現在) 職員等: 職員 137名
- (4) 株式状況 資本金 1,560,000千円
(本県出資額 620,500千円、出資比率 39.8%)
※その他の株主
鹿児島県(39.8%)、沿線自治体(14.0%)、JR貨物(6.4%)

2 決算の概要

(1) 収支決算状況

(単位:千円)

	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)	R1年度 (2019)	H30年度 (2018)
I 損益計算書の概要					
営業収益(売上高等)(A)	1,535,857	1,619,644	1,523,946	1,613,260	1,724,383
営業費用(B)	2,496,912	2,169,537	2,209,882	2,308,454	2,406,159
営業利益(C)=A-B	△961,055	△549,893	△685,936	△695,194	△681,776
営業外収入(D)	15,356	21,556	27,826	14,308	20,055
営業外費用(E)	3,330	7,168	9,015	8,319	7,763
経常利益(F)=(C)+(D)-(E)	△949,029	△535,505	△667,126	△689,205	△669,485
特別利益(G)	1,485,130	1,693,489	1,458,587	2,338,528	708,411
うち補助金収入	1,485,117	1,592,979	1,437,200	2,336,652	708,411
特別損失(H)	180,652	439,025	903,859	1,669,294	68,485
法人税・住民税・事業税(I)	56,788	102,984	4,196	4,196	4,196
当期純利益(J)=(F)+(G)-(H)-(I)	298,662	615,974	△116,594	△24,167	△33,755
II 主な増減理由(R3→R4)					
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道線路使用料収入の減による営業収益(A)の減少 ・燃料価格の高騰や車両保存費の増による営業費用(B)の増加 					

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表 令和5(2023)年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債及び資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,432,436	流動負債	1,490,615
		固定負債	133,400
固定資産	1,372,040	資本金	1,560,000
		利益剰余金	△379,540
合計	2,804,475	合計	2,804,475

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

3 事業実績等

(単位:千人)

	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)	R1年度 (2019)	H30年度 (2018)
(1) 利用者数	975	939	804	1,076	1,153
(2) 対前年度比	103.8%	116.8%	74.7%	93.3%	98.5%

(1) 営業収益 (売上高等)

鉄道線路使用料収入の減(災害復旧事業分の減)により前年度実績を下回ったものの、中期経営計画(令和4年度から令和8年度)に基づき、企画列車の運行や人事・マネジメント体制の見直し、新たな駅収システムやデジタルサイネージ等の導入に取り組むなど、収支改善を図った。

輸送人員及び旅客運輸収入については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、下期から徐々に回復基調となった。

(2) 営業費用

燃料・資材価格の高騰により運転費、施設・設備費用が増加し、また、令和4年度は法定検査の対象車両が多く、車両保存費が増加したことから、対前年度比327百万円増(+15.1%)となった。

報告第 37 号

熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第150条第6項の規定により、令和4年度の
熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書について、別冊のとおり
熊本県監査委員の意見を付けて提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の概要

議案番号	議案名	内 容						
<p>報告 第37号</p>	<p>熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について</p>	<p>1 趣旨 地方自治法の規定により、令和4年度の熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書について、監査委員の意見を付して提出する必要がある。</p> <p>2 評価結果 評価対象期間である令和4年度中において運用上の重大な不備を把握したため、熊本県における制度は評価対象期間において有効に運用されていないと判断した。</p> <p style="text-align: center;">評価対象期間中に把握した重大な不備</p> <table border="1" data-bbox="592 790 1358 1391"> <thead> <tr> <th data-bbox="592 790 667 840">No.</th> <th data-bbox="667 790 1023 840">概要</th> <th data-bbox="1023 790 1358 840">是正状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="592 840 667 1391">1</td> <td data-bbox="667 840 1023 1391"> <ul style="list-style-type: none"> ・メール又は郵送の誤送、個人情報書類の誤交付及び紛失等により、個人情報が流出する事案が対象年度中に12件発生。 ・個人情報の流出という特性上において、事後の対処が極めて困難であることから、県民に対し、大きな経済的・社会的不利益を生じさせたものである。 </td> <td data-bbox="1023 840 1358 1391"> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等を含む情報の発送及び管理において、各所属のチェック体制の強化を実施。 ・複数の職員による発送時の確認や情報管理の方法をルール化するなどの漏えい対策を徹底する。 ・今後、職員研修の受講を必修化することにより、職員の意識向上を図る。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 監査委員による審査の結果及び意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員への制度の周知不足を原因とするリスク発生報告書の提出漏れが一部の所属で発生していることが確認されたが、いずれも重大な不備には該当しないことを確認した。 ・令和5年度には、「適正な事務処理の確保」に関する職員研修が必修化されたが、この機会を通して職員への制度の意義の周知を更に徹底していただきたい。そして、本制度による日常的モニタリングが有効に機能し、評価手続きが適正に行われ、リスク発生防止のための一層効果的な仕組みとなるよう引き続き取り組んでいただきたい。 	No.	概要	是正状況	1	<ul style="list-style-type: none"> ・メール又は郵送の誤送、個人情報書類の誤交付及び紛失等により、個人情報が流出する事案が対象年度中に12件発生。 ・個人情報の流出という特性上において、事後の対処が極めて困難であることから、県民に対し、大きな経済的・社会的不利益を生じさせたものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等を含む情報の発送及び管理において、各所属のチェック体制の強化を実施。 ・複数の職員による発送時の確認や情報管理の方法をルール化するなどの漏えい対策を徹底する。 ・今後、職員研修の受講を必修化することにより、職員の意識向上を図る。
No.	概要	是正状況						
1	<ul style="list-style-type: none"> ・メール又は郵送の誤送、個人情報書類の誤交付及び紛失等により、個人情報が流出する事案が対象年度中に12件発生。 ・個人情報の流出という特性上において、事後の対処が極めて困難であることから、県民に対し、大きな経済的・社会的不利益を生じさせたものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等を含む情報の発送及び管理において、各所属のチェック体制の強化を実施。 ・複数の職員による発送時の確認や情報管理の方法をルール化するなどの漏えい対策を徹底する。 ・今後、職員研修の受講を必修化することにより、職員の意識向上を図る。 						

報告第 38 号

令和4年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び熊本県が経営する公営企業の資金不足比率について、別冊のとおり熊本県監査委員の意見を付けて報告する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和4年度決算に基づく健全化判断比率等の概要

議案番号	条 例 名	内 容																																																														
報告 第38号	令和4年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	<p>1. 趣旨 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和4年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び熊本県が経営する公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告する必要がある。</p> <p>2 健全化判断比率 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">比率名</th> <th rowspan="2">比率の内容</th> <th rowspan="2">R4年度</th> <th rowspan="2">R3年度</th> <th colspan="2">参 考</th> </tr> <tr> <th>早期健全化基準[注1]</th> <th>財政再生基準[注2]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①実質赤字比率</td> <td>一般会計等に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">3.75</td> <td style="text-align: center;">5.00</td> </tr> <tr> <td>②連結実質赤字比率</td> <td>公営企業を含む全ての会計に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">8.75</td> <td style="text-align: center;">15.00</td> </tr> <tr> <td>③実質公債費比率</td> <td>借入金(地方債)の返済額(公債費)等の大きさの財政規模に対する割合</td> <td style="text-align: center;">7.8</td> <td style="text-align: center;">7.3</td> <td style="text-align: center;">25.0</td> <td style="text-align: center;">35.0</td> </tr> <tr> <td>④将来負担比率</td> <td>借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさの財政規模に対する割合</td> <td style="text-align: center;">209.5</td> <td style="text-align: center;">198.3</td> <td style="text-align: center;">400.0</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注1] 各比率のいずれかが基準以上の場合には、「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになる。 [注2] 各比率のいずれかが基準以上の場合には、「財政再生計画」を定め、国の関与による確実な財政再生に取り組むことになる。</p> <p>3 資金不足比率（公営企業毎の資金不足額の事業規模に対する割合） (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象となる公営企業会計</th> <th rowspan="2">R4年度</th> <th rowspan="2">R3年度</th> <th>参 考</th> </tr> <tr> <th>経営健全化基準[注]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①電気事業会計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">20.0</td> </tr> <tr> <td>②工業用水道事業会計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>③有料駐車場事業会計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>④病院事業会計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>⑤流域下水道事業会計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>⑥港湾整備事業特別会計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>⑦臨海工業用地造成事業特別会計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>⑧高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 比率が基準以上となった場合は、「経営健全化計画」を定め、自主的な改善努力による経営健全化に取り組むことになる。</p>	比率名	比率の内容	R4年度	R3年度	参 考		早期健全化基準[注1]	財政再生基準[注2]	①実質赤字比率	一般会計等に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	—	—	3.75	5.00	②連結実質赤字比率	公営企業を含む全ての会計に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	—	—	8.75	15.00	③実質公債費比率	借入金(地方債)の返済額(公債費)等の大きさの財政規模に対する割合	7.8	7.3	25.0	35.0	④将来負担比率	借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさの財政規模に対する割合	209.5	198.3	400.0	—	対象となる公営企業会計	R4年度	R3年度	参 考	経営健全化基準[注]	①電気事業会計	—	—	20.0	②工業用水道事業会計	—	—	③有料駐車場事業会計	—	—	④病院事業会計	—	—	⑤流域下水道事業会計	—	—	⑥港湾整備事業特別会計	—	—	⑦臨海工業用地造成事業特別会計	—	—	⑧高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計	—	—
比率名	比率の内容	R4年度					R3年度	参 考																																																								
			早期健全化基準[注1]	財政再生基準[注2]																																																												
①実質赤字比率	一般会計等に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	—	—	3.75	5.00																																																											
②連結実質赤字比率	公営企業を含む全ての会計に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	—	—	8.75	15.00																																																											
③実質公債費比率	借入金(地方債)の返済額(公債費)等の大きさの財政規模に対する割合	7.8	7.3	25.0	35.0																																																											
④将来負担比率	借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさの財政規模に対する割合	209.5	198.3	400.0	—																																																											
対象となる公営企業会計	R4年度	R3年度	参 考																																																													
			経営健全化基準[注]																																																													
①電気事業会計	—	—	20.0																																																													
②工業用水道事業会計	—	—																																																														
③有料駐車場事業会計	—	—																																																														
④病院事業会計	—	—																																																														
⑤流域下水道事業会計	—	—																																																														
⑥港湾整備事業特別会計	—	—																																																														
⑦臨海工業用地造成事業特別会計	—	—																																																														
⑧高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計	—	—																																																														

議案番号	条 例 名	内 容
<p>報告 第38号</p>	<p>令和4年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について</p>	<p>4 監査委員による審査の結果及び意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に算定・作成されているものと認められた。 ・健全化判断比率及び資金不足比率のいずれも健全化基準を大きく下回っているものの、熊本地震や令和2年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症という「3つの困難」の克服に加え、TSMC進出に伴う産業集積促進や加速化する少子化、物価高騰対策など、様々な政策課題への対応を進めていくうえで、将来の財政見通しについては、的確に把握されておくべきである。 ・今後とも、直面する多くの困難を乗り越え、その先にある新しいくまもとの創造に向け、必要となる財源の確保等に努められるとともに、「中期的な財政収支の試算」を踏まえた財政健全化に取り組んでいただきたい。

報告第 39 号

公立大学法人熊本県立大学の令和4年度における業務の実績に関する評価について
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条第3項の規定により、熊本県公立大学法人評価委員会が行った公立大学法人熊本県立大学の令和4年度における業務の実績に関する評価について、同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第6項の規定の例により、別冊のとおり報告する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公立大学法人熊本県立大学の令和4年度における業務の実績に関する評価の概要

議案番号	議案名	内 容
<p>報告 第39号</p>	<p>公立大学法人熊本県立大学の令和4年度における業務の実績に関する評価について</p>	<p>1 基本情報</p> <p>(1) 名称及び設立目的 公立大学法人熊本県立大学 (設立目的) 大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養と高度な専門性を有し、総合的な知識と実践力、創造力を備えた有為な人材を育成するとともに、研究成果を社会に還元し、教育研究資源を地域に提供することを通じて、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(2) 理事長等 理事長 白石 隆 / 副理事長(学長) 堤 裕昭</p> <p>(3) 大学の概要(令和4年5月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学 部 文学部、環境共生学部、総合管理学部(学生数計2,121人) ・大学院 文学研究科、環境共生学研究科、 アドミニストレーション研究科(大学院生計84人) ・教員数 教授42人、准教授41人、講師2人、助教3人(計88人) ・事務職員数 事務局27人、図書館2人、デジタルイノベーション推進センター3人、地域・研究連携センター2人、 国際教育交流センター2人(計36人) <p>2 熊本県公立大学法人評価委員会について 地方独立法人法及び熊本県公立大学評価委員会条例に基づき設置する知事の附属機関。主な事務内容は、法人の業務実績の評価や知事が中期目標を定める際に意見を述べること。委員会は委員5人で構成され、経営又は教育研究に関し学識経験を有する者から知事が任命(任期2年)する。</p> <p>3 令和4年度における評価委員会の業務実績評価概要</p> <p>(1) 全体評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたが、中期目標の重点項目である「教育の質の向上」、「地域に貢献する教育研究の推進」、「グローバル化の推進」について、着実な取組が進められている。 ・全体としては、県立大学が年度計画に掲げた50項目のうち、47項目は順調に実施されており、着実に成果をあげたと評価できる。 <p>(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>①教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月豪雨の発生以降、被災市町村等と連携して、被災地域復興・再生支援の取組に学生が参画するなど、地域の諸課題を題材とし

議案番号	議案名	内 容
		<p>た教育・研究が行われている。また、管理栄養士国家試験の合格率が100%（新卒者全国平均87.2%）を達成した。さらに、ICT関連ツール（LMS(学習管理システム)・データウェアハウス等）の導入・運用を開始した点などが評価できる。</p> <p>②研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に採択された「『流域治水を核とした復興を起点とする持続社会』地域共創拠点」事業など、独自性のある研究を企業や自治体等と連携しながら着実に実施している。また、科学研究費補助金について、教員の応募率が10年連続100%を達成したことなどが評価できる。 <p>③地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や包括協定市町村と連携した「地域おこしスタートアップ事業」の実施、教員を講師として自治体や各種団体に派遣するなどの取組を着実に進めた。特に、②に記載した「緑の流域治水」に係る取組はメディアでも多数取り上げられており、注目に値する。また、これに続き、熊本大学等と連携したグローバルDX人材や半導体人材輩出を目的とした大学間連携事業が、文科省補助事業の「地域活性化人材育成事業（SPARC）」に採択されたことなどが評価できる。 <p>④国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学・研修メニューの拡充、学生の留学時の経済支援に係る制度の創設、海外大学等との研究者交流など、着実に進められていると評価できる。 <p>(3) 業務運営改善・効率化に関する目標を達成するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、オンライン会議等を交えながら適切な大学運営が行われた。 ・社会の要請に適切かつ機動的に対応するため、データ分析基盤の構築、総合管理学部における専攻制（公共・ビジネス・情報）の導入（令和6年度から）決定を行ったことなどが評価できる。 <p>(4) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の獲得について、研究コーディネーターによる情報収集・提供等により、実績額が前年度より約39百万円増加したことなどが評価できる。 <p>(5) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記事の充実や特色ある教育研究活動（緑の流域治水）に係るホームページの新設など、情報発信の向上に努めていると評価できる。 <p>(6) その他業務運営に関する目標を達成するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対する事業継続対応として、感染防止対策の徹底、対応方針の改定等を適切に実施した点などが評価できる。